

令和7年第1回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和7年1月22日

川島町教育委員会

令和7年第1回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和7年1月22日（水）午後1時30分から午後2時20分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、猪鼻昌江教育長職務代理者、天宮 弘委員、猪鼻和美委員
矢部春美委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長、指田教育総務課主査
- 5 会議日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 前回会議録の承認
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 （議案第1号）川島町立つばさ小学校・川島中学校運営協議会を設置することについて
 - 日程第6 （議案第2号）川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱を定めることについて
 - 日程第7 （報告第1号）入学通知書の送付について
 - 日程第8 （報告第2号）令和6年度就学援助受給申請者の認定について
 - 日程第9 （報告第3号）区域外就学の承諾について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和7年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、矢部委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和6年第13回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・定例校長会 指示伝達事項
 - ・埼玉県町村教育長会議資料（学校施設LED化、水泳実技指導の外部委託）
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第2号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」及び報告第3号「区域外就学の承諾について」は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第2号及

び報告第3号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第1号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

教 育 長 議案第1号「川島町立つばさ小学校・川島中学校運営協議会を設置することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第1号「川島町立つばさ小学校・川島中学校運営協議会を設置することについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪鼻教育長職務代理者 小学校と中学校で1つの運営協議会を設置することは好ましいと考えますが、委員構成として、小学校と中学校で校長経験のある方が学識経験者に入ることで、話がスムーズに進むと考えます。評議員制度ではなく、学校運営協議会制度になりましたので、身近な方が委員として参画することが良いと考えます。

事 務 局 学校に選出依頼をしますので、調整しながら進めてまいります。

天 宮 委 員 2号委員の選出は、他の区分の委員が選出された地区を加味することでバランスが取れるのではないのでしょうか。

事 務 局 地区のバランスをみて、選出するよう学校と調整します。

猪鼻教育長職務代理者 つばさ小学校・川島中学校運営協議会の名称は変えられるのでしょうか。

事 務 局 正式名称としては、提案させていただいたとおりですが、協議会において検討し、異なる名称を用いることができます。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第1号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第1号「川島町立つばさ小学校・川島中学校運営協議会を設置することについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第2号】

教 育 長 次に議案第2号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第2号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第2号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第2号「川島町公民館施設の一時開放及び管理に関する要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第1号】

教 育 長 次に報告第1号「入学通知書の送付について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第1号「入学通知書の送付について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第2号】【日程第9 報告第3号】

教 育 長 次に報告第2号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」及び報告第3号「区域外就学の承諾について」事務局から一括説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第2号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」及び報告第3号「区域外就学の承諾について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉会】

教 育 長 以上をもちまして、令和7年第1回教育委員会定例会を閉会します。